

浸水ハザードマップの周知

○東京都による浸水予想区域図の改訂に伴い、令和元年度に改訂および全戸配布した浸水ハザードマップを市民に周知するため、ホームページや市報等に掲載した。

ホームページに掲載

浸水ハザードマップ

予想し得る最大規模降雨のシミュレーション(東京都実施)結果を示した地図です。
武蔵野市浸水予想区域について、水害時の注意、警戒レベルと取るべき行動、防災情報についてなどを掲載しています。
水害に対するリスクを日頃から知っていただき、いざという時の命を守る行動をお願いします。

 [浸水ハザードマップ \(PDF 5.2MB\)](#) 

台風の接近など事前に被害が予想される場合は次のような行動を心掛けてください

- ・ 気象情報の収集
- ・ 早目の域外への避難
- ・ 在宅避難の備え

浸水ハザードマップの作成について

浸水ハザードマップ(前:浸水予想区域図)は、想定最大規模の雨が武蔵野市域に降った場合について、東京都が水防法に基づき作成したシミュレーションをもとに予測される浸水の区域と最大の水深を示したものです。

- ・ 武蔵野市には、現状、水防法第15条第3項に規定する浸水想定区域はありませんが、この浸水ハザードマップは川から水が溢れることで浸水する現象(外水氾濫)と下水道管が排水できなくなったり窪地に水がたまることで浸水する現象(内水氾濫)の両方を示しています。
- ・ 武蔵野市は、土砂災害・高潮・津波の警戒区域はありません。
- ・ 浸水の予想される区域やその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化、河川や下水道の整備状況などにより変化することがあります。

対象とした降雨

- ・ 想定最大規模の降雨
- ・ 総雨量690ミリメートル、時間最大雨量153ミリメートル

この地図は、以下の東京都作成の浸水予想区域図を武蔵野市に関してまとめたものです

- ・ 神田川流域浸水予想区域図(平成30年12月改訂)
- ・ 石神井川及び白子川流域浸水予想区域図(令和元年5月改訂)
- ・ 野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域浸水予想区域図(令和元年6月改訂)

 [東京都建設局\(浸水予想区域図\)\(外部リンク\)](#) 

(過去の浸水履歴ではありません)

市報むさしのに掲載

まずは浸水予想区域を知ることから始めよう

平成 27 年 5 月の水防法改正により、東京都が平成 30 年 3 月、令和元年 5 月、6 月に「神田川流域」「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、谷沢川及び丸子川流域」の浸水予想区域図を改定したことを受け、市の浸水ハザードマップを改定しました。
「武蔵野市浸水ハザードマップ・武蔵野市防災情報マップ」は令和 2 年 3 月に全戸配布しました。引き続き、防災課、各市政センターでも配布しています(市報にも掲載)。新しくなった浸水ハザードマップを活用し、災害時に適切な行動を心がけてください。

新浸水ハザードマップの概要

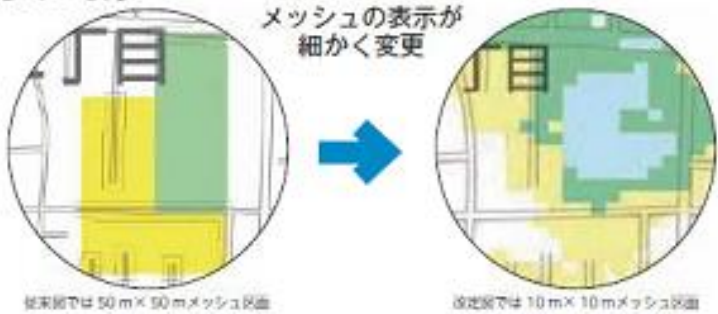
標 高：想定最大規模降雨(153mm/h)
地図元：国土地理院の航空レーザ測量による 5mメッシュデータ
浸水深：6区分
①0.1～0.5m ②0.5～1.0m
③1.0～2.0m ④2.0～3.0m
⑤3.0～5.0m ⑥5.0m以上
区 画：10m×10m

防災情報マップ
は裏面です



想定する降雨規模や浸水深を変更しています

- 従来図では、東海豪雨(平成12年9月発生。時間最大雨量:114mm、総雨量:589mm)を基準としていましたが、改定図では、水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨(時間最大雨量:153mm、総雨量:690mm)を設定しています。
- 従来図では、0.2m以下の浸水深は表示していませんでしたが、改定図では、シミュレーション解析の結果、浸水深が0.1m～0.2mでも避難(歩行)が困難になる可能性があるため、表示しています。
- 浸水深の目安が4区分から6区分になり、より詳細にわかるようになりました。



水害対策を中心とした防災訓練を実施

洪水予報河川に指定(都)されている野川近隣の中学校にて、水害対策を中心とした防災訓練を実施。

訓練内の講演会の様子



水害時における実効性ある避難体制の確立に向けたフォローアップ研修会

○防災講話「多摩川の氾濫から施設利用者の命を守る」(3年目)

施設の浸水リスクを洪水ハザードマップから読み解く方法や警戒レベル、避難情報といった避難の判断に必要な情報の意味を講義の中で正しく理解することで、要配慮者利用施設が実施すべき早期避難体制の確立を目指す。

○ワールドカフェ「要配慮者利用施設における実効性のある避難確保の実現に向けて」

「利用者を安全に避難させる」という要配慮者利用施設の共通の課題について、ワールドカフェを通して事業所の垣根を越えて議論することにより避難確保の新たなアイデアや気づきを得る。



水害に関する防災教育の推進

- 令和5年度は計4回、小中学生に対する水害に関する防災教育を実施。
- ハザードマップの読み解き方や避難方法など、事例を紹介しながら出前授業を実施。

令和5年11月17日
府中第四中学校

多摩川のはん濫から
命を守る



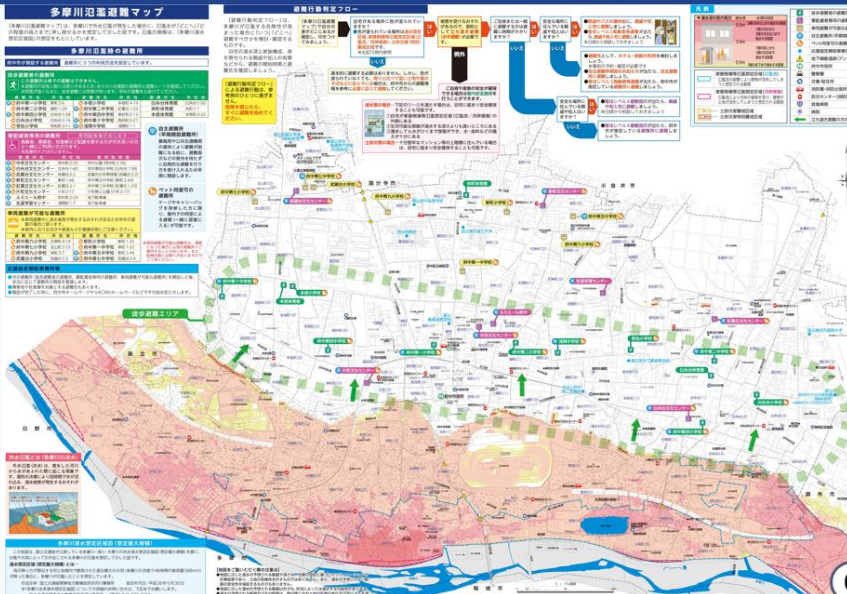
府中市総務管理部防災危機管理課

安全なうちに早めの避難行動を
多摩川が氾濫したら私たちの「まち」はどうなる



府中市片町3丁目及び本町4丁目 ミナノ付近 浸水イメージ

洪水ハザードマップを確認して正しい避難を行おう



警戒レベルと避難情報の意味を知ろう

警戒レベルと避難情報・市民の取るべき行動

警戒レベル

5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水注意報	自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ずしも発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

防災情報を積極的に得る

府中市の避難情報はテレビで確認
デジタルデータ放送④ボタンを活用する(NHK総合の場合)



マイ・タイムラインとは

台風が上陸する3日前

気象庁が報道発表で嚴重な警戒を呼び掛けている

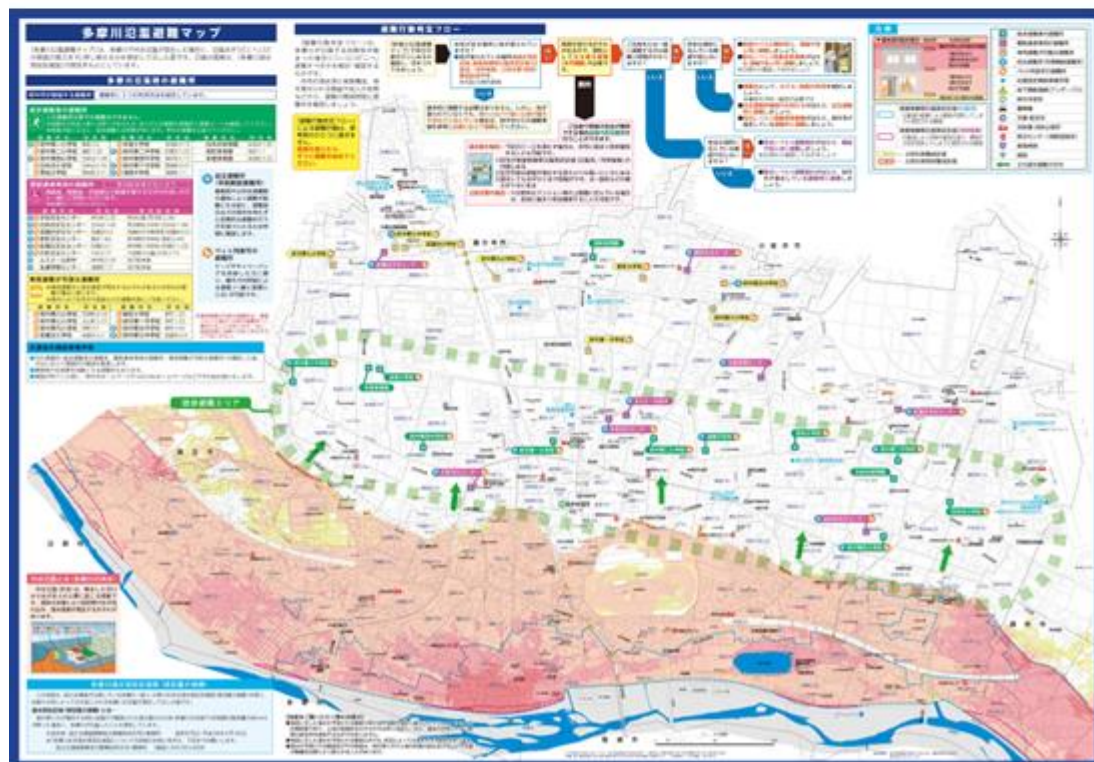


災害級の台風が接近しています。進路にあたる地域の方は嚴重な警戒をしてください!!

- ハザードマップの確認
- 避難先や移動手段などの検討を行う
- 移動手段が確保できるタイミングを確認
- 非常持ち出し品の確認を行っておく

水害ハザードマップ作成、改良と周知

○令和元年東日本台風において問題となった市の対応や市民の避難行動を検証し、課題解決の対応を盛り込んだ洪水ハザードマップを作成



改正ポイント①

利用者の特性に合わせた避難所の分類

- 自主避難所の設定
- 徒歩と自動車での避難者を分散した避難所配置
- 要配慮者専用の避難所の明記
- ペット同室避難が可能な避難所の明記

改正ポイント②

風水害時の避難行動をフローで確認できる

改正ポイント③

最新の避難情報を掲載

改正ポイント④

マイ・タイムラインの紹介

要配慮者等避難バス訓練の実施

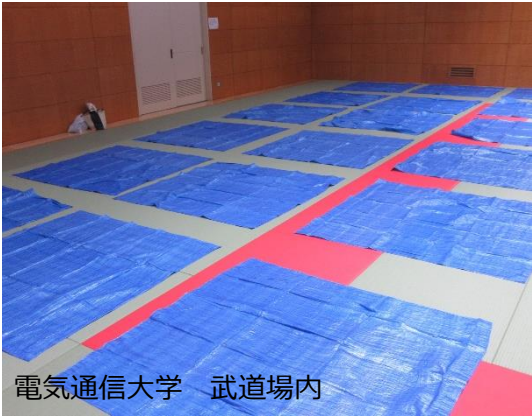
■ 要配慮者等避難バス訓練（R5.8/8） （各拠点施設，調布中学校，第六中学校，電気通信大学）

福祉関係機関や協定締結機関に協力いただき，拠点施設から避難所に要配慮者を移送及び受入訓練の実施した。

拠点施設	避難所
西部児童館	調布中学校
多摩川自治会館	(試行実施)電気通信大学
染地地域福祉センター	第六中学校
多摩川住宅ト号棟集会室	



拠点施設での受け入れ



電気通信大学 武道場内



電気通信大学 武道場への導線確認

協定に基づく電気通信大学での受け入れ



調布中学校での避難所開設・避難バス受入れ

水防訓練の実施

- ・令和5年5月14日に、野川第二調整池にて総合水防訓練を実施。
- ・改良積土のう工法及び連結水のう工法等の披露、土のう作成、簡易水防工法、水圧ドア体験、防災マップ及び浸水履歴図の展示、ドローンによる映像伝送訓練等を行った。



令和5年度総合防災訓練

狛江市

1 概要

【日時】令和5年10月29日(日)午前9時～正午

【場所】多摩川緑地公園グランド

2 訓練内容

【防災演習】

関東大震災から100年の節目として、災害時応援協定締結事業所及び関係機関との連携について確認し、災害対応の態勢の万全を図るため、「劇場型防災訓練」を実施した。

(参加機関:陸上自衛隊、狛江消防署、狛江市建設業協会、狛江市防災会、狛江市消防団、狛江市地区消防隊他、東京電力パワーグリッド(株)、(株)トキ 他)



ドローンによる情報収集



道路啓開活動



停電対応



交通事故対応



瓦礫救助



火災対応



倒壊建物救助



ヘリによる傷病者搬送



一斉放水

【防災展示】

演習エリアの隣に展示エリアを設け、関係機関による防災展示及び防災体験やコンテンツを実施し、観覧に来られた市民の方々の自助の啓発を併せて実施した。



災害時伝言ダイヤル



陸上自衛隊車両展示



煙体験ハウス



高所作業車乗車体験

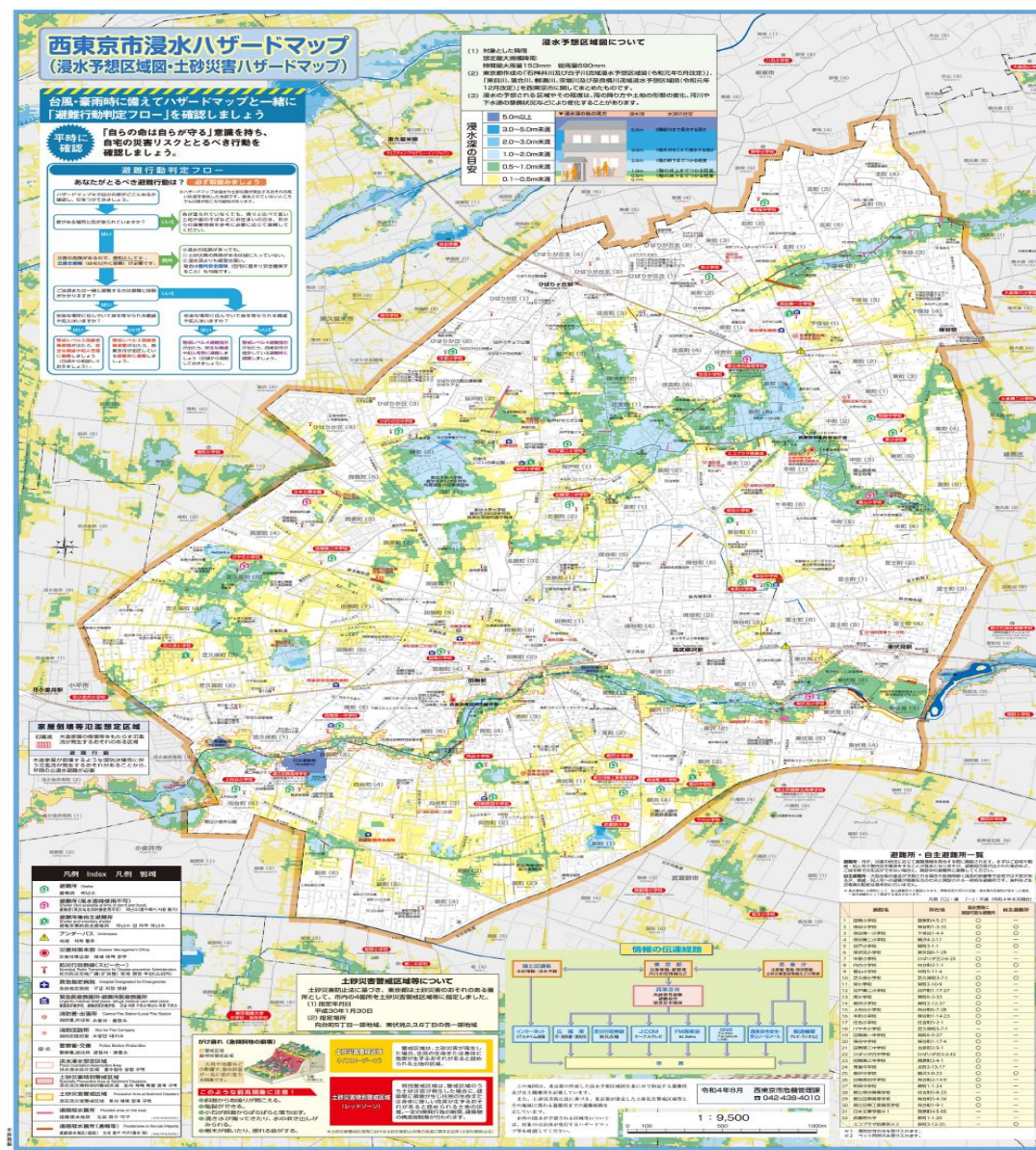


起震車による地震体験

浸水ハザードマップの作成、改良と周知

○外力を想定最大規模降雨とした洪水ハザードマップを作成

洪水ハザードマップ添付



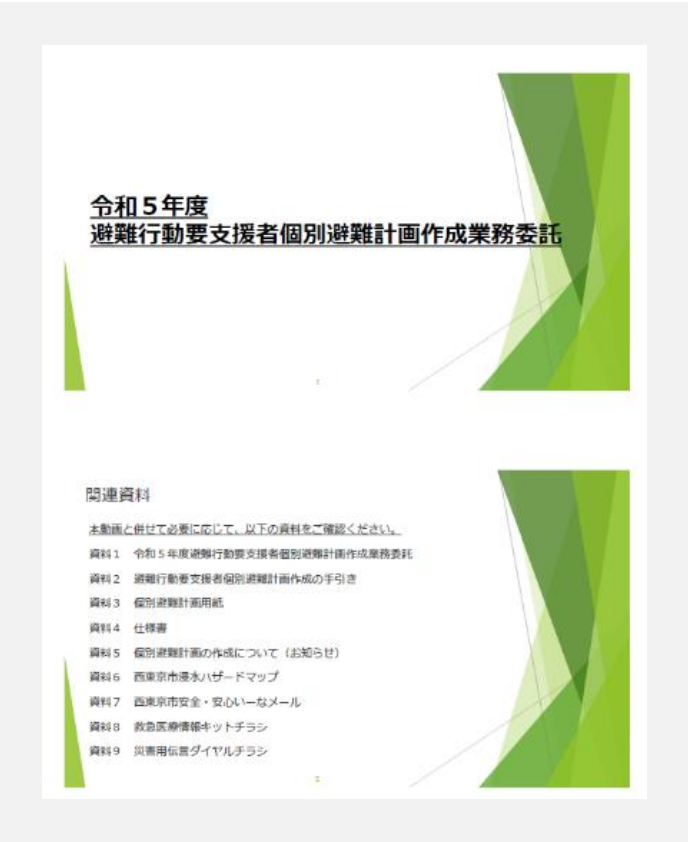
避難行動要支援者個別避難計画作成の促進

西東京市

○居宅介護支援事業所や特定相談支援事業所に対し、個別避難計画作成業務委託の促進を行った。

■個別避難避難計画作成委託 居宅介護事業者、相談支援事業者等へ委託 新規 約80件予定

- 《本年度新規取組み》
- ①ケアマネ管理者会・相談支援部会への参加
→メールやFAXだけではなく、顔の見える関係を構築するため実施
 - ②業務委託依頼に係る説明動画の作成
→資料共有の際、委託内容等の説明動画を公開
併せて質問・要望を募集し、必要に応じて直接やり取りを実施
 - ③一部事業者への直接訪問
→新規計画の作成に向けて、優先度の高い地域等から、
管理職による直接訪問を実施



(説明動画の一部抜粋)